

令和３年第１回三鷹市議会定例会提出議案概要その２

番 号	件 名 及 び 内 容
1	三鷹市市税条例の一部を改正する条例 1 固定資産税・都市計画税関係 (1) 固定資産税等（土地）の負担調整措置 ア 土地に係る固定資産税の負担調整措置 (ア) 宅地等及び農地の負担調整措置について、令和３年度から令和５年度までの間、据置年度において価格の下落修正を行う措置及び税負担急増土地に係る条例減額制度を含め、現行の負担調整措置を継続することとした。 (イ) 令和３年度に限り、次の措置を講ずることとした。 a 宅地等（商業地等は負担水準が 60％未満の土地に限り、商業地等以外の宅地等は負担水準が 100％未満の土地に限る。）及び農地（負担水準が 100％未満の土地に限る。）については、令和３年度の課税標準額を令和２年度と同額とすること。 b 令和２年度において条例減額制度の適用を受けた土地についてもその仕組みを継続すること。 イ 土地に係る都市計画税の負担調整措置 固定資産税と同様の措置を講ずることとした。 2 軽自動車税関係 (1) 軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長 自家用乗用の軽自動車を取得した場合、環境性能割の税率を 1％分軽減する特例措置について、その適用期限を 9 月延長し、令和３年 12 月 31 日（現行：令和３年 3 月 31 日）までに取得したものを対象とすることとした。 (2) その他規定を整備することとした。 3 施行期日 令和３年 4 月 1 日

2	副市長の選任について 次の者を三鷹市副市長に選任したいので、地方自治法第 162 条の規定により、議会の同意を求める。 つちやひろし 土屋宏
3	教育委員会委員の任命について 次の者を三鷹市教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求める。 まつばらたくろう 松原拓郎
4	固定資産評価審査委員会委員の選任について 次の者を三鷹市固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求める。 かわなみひろゆき 河並祐幸

5	固定資産評価審査委員会委員の選任について
	次の者を三鷹市固定資産評価審査委員会の委員に選任したいので、 地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求める。 かく しま まさ よし 福 島 正 義
6	令和 2 年度三鷹市一般会計補正予算（第 13 号）
7	令和 3 年度三鷹市一般会計補正予算（第 1 号）